

全建労発第 2号
令和3年4月1日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインの周知について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、良質なテレワークの一層の普及・促進のため、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」（平成30年策定）を改訂し、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」（雇用型テレワークガイドライン）を策定した旨、周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上
（担当：労働部 吉田）